

### 一人の退職者も出すことなくコロナ医療の充実を 一刻も早く丁寧な説明を



都立広尾、公社荏原・豊島病院が事実上コロナ専門病院として運用されると報道されています。突然にコロナ病棟での勤務を打診され悩んでいる方も多いと思います。医療崩壊が危惧される中、一般医療を支えるのも重要な使命です。自身に持病がありコロナ専用病床で働くにはリスクのある、高齢の両親と同居している等の方は、「一般病棟で働くことで東京の医療を支えます」と管理職にしっかり伝えましょう。

広尾病院で働く職員は、今後について強い不安を持っています。産科や手術室でキャリアを積んできたけど手術が縮小される期間は他病院に派遣される

のか、それともコロナ病棟で勤務するのか、など心配や疑問は尽きません。ところが、あれだけマスコミで報道されているのに、病院経営本部から支部には未だに説明がありません。経営本部は一刻も早く職員に情報を提供するべきです。大阪の十三病院はコロナに特化したことで退職者を出しました。貴重な医療従事者を一人も退職させることがなく、コロナ医療体制の充実を図ることを私たちは求めます。

#### 共済からのお知らせ

～最近増えているご質問について～

Q. 新型コロナウイルス感染疑いのため仕事を休むよう命令され、自宅待機していました。共済の支払い対象になりませんか？

A. 休職期間が15日以上であれば、組織共済の傷病見舞金の申請が可能です。共済期間中（現在であれば2020年9月～2021年8月の間）に、同一の傷病を理由に複数回申請することはできませんのでご了承ください。  
セット共済に加入されている方は、5日以上の安静加療が必要と診断された場合、請求の手続きが可能です。申請・請求方法等詳しく知りたい方は、分会または病院支部書記局までお問い合わせください。

#### タクシー代の全額支給を求めます

緊急事態宣言発令に伴い終電の繰り上げが20日から予定されています。タクシー代の改善が急務です。準夜終了後は仮眠室に泊まるのが原則は、コロナの時代には通用しません。準夜終了後は、



タクシーで自宅に帰宅することが原則になるべきです。病院支部はタクシー代の全額支給を求めます。

#### 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713  
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL: http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu\_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています  
あなたの職場の健康度は? いますぐチェック



LINE@  
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります  
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが  
つぶやいています。  
共感することもあるはず!



#看護師のしぶ子さんと検索